



交通安全オホーツク

第12号

北海道警察
北見方面本部
交通課
【北のひろめーる】
令和7年7月9日

7月13日は、 「飲酒運転根絶の日」

平成26年7月13日、小樽市で発生し、一度に3名もの尊い命を奪った飲酒死亡ひき逃げ事件から今年で11年目を迎えます。

この事件を契機に7月13日を「飲酒運転根絶の日」と定めています。

この事件を風化させず、道民一丸となって、飲酒運転の根絶をめざしましょう。

**お酒を飲んだら
絶対に運転しない!**



**二日酔い運転にも注意!
乗車前のチェックを!**



飲酒運転は、拘禁刑や罰金などの刑罰の対象であるほか、運転免許の停止、取り消しの処分対象行為です。

また、事故の被害者への賠償、社会的な信用の失墜、家族の不幸など、様々な不利益、不幸が待っています。

**飲酒運転を「しない」「させない」「許さない」
そして「見逃さない」**

～ストップ・ザ・交通事故 めざせ安全で安心なオホーツク～